

第2章 豊川市の緑の現況

2-1 自然的条件

(1) 位置・地勢

本市は、愛知県南東部に位置し、市域面積は161.14km²（令和3年（2021年）現在）です。周囲は、蒲郡市、岡崎市、新城市、豊橋市と隣接し、市域南部の一部が三河湾に面しています。

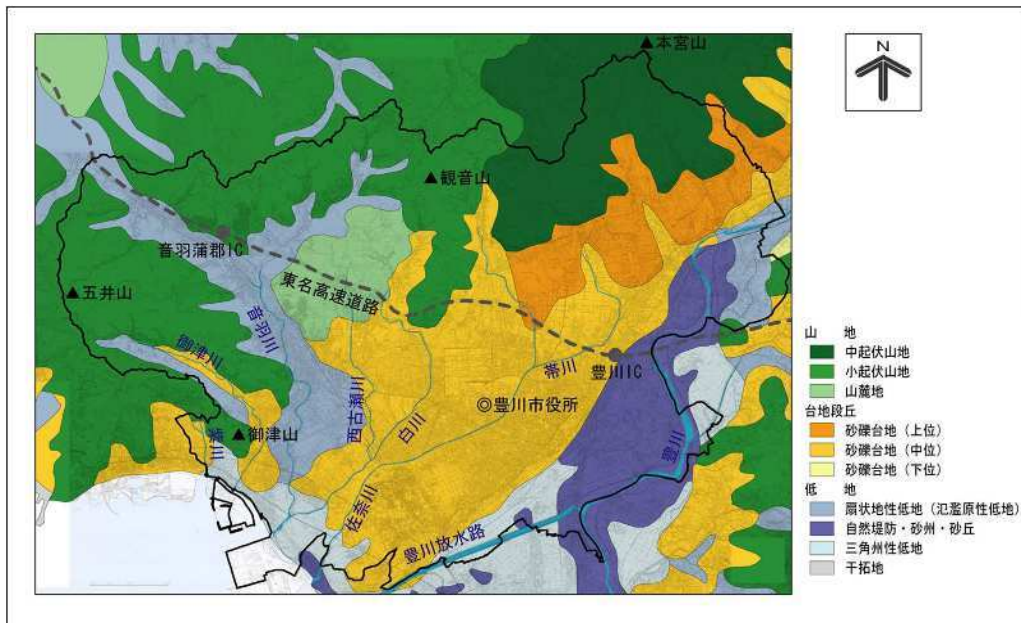
市域北部には木曾山系の本宮山（標高789.2m）をはじめとする山々が連なり、中央部から南部にかけて平野が広がり、平野部には農地が広がっています。また、一級河川豊川や二級河川佐奈川、音羽川などの自然豊かな河川が平野を貫いています。

北部に連なる山地のうち、中央より西側は比較的起伏が緩やかで、都市公園やゴルフ場などのレクリエーションの場としても活用されています。

平野部は、市街地が広がる台地と扇状地に大別され、その境界部には河岸段丘が連なっています。



図 豊川市の位置

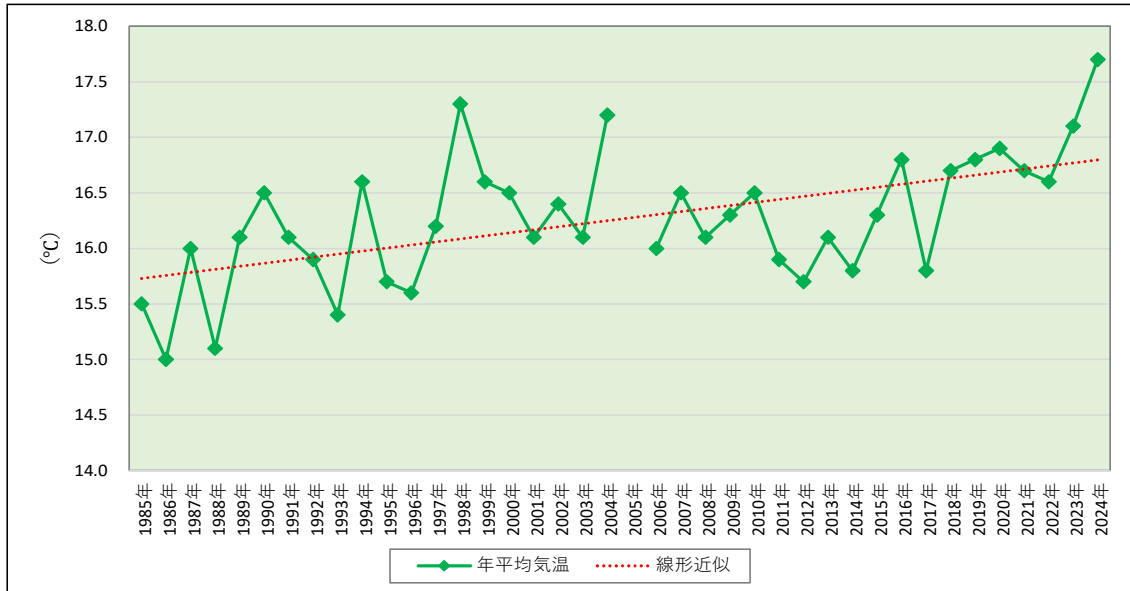


出典：「1/200,000 土地分類基本調査」（国土交通省、昭和49年）

図 地形図分類

(2) 気象条件

本市周辺の過去40年間の日平均気温の推移をみると、上昇傾向にあります。昭和60年(1985年)～平成6年(1994年)までの10年間と直近の10年間の日平均気温の平均値を比較すると、約1.0℃上昇しています。

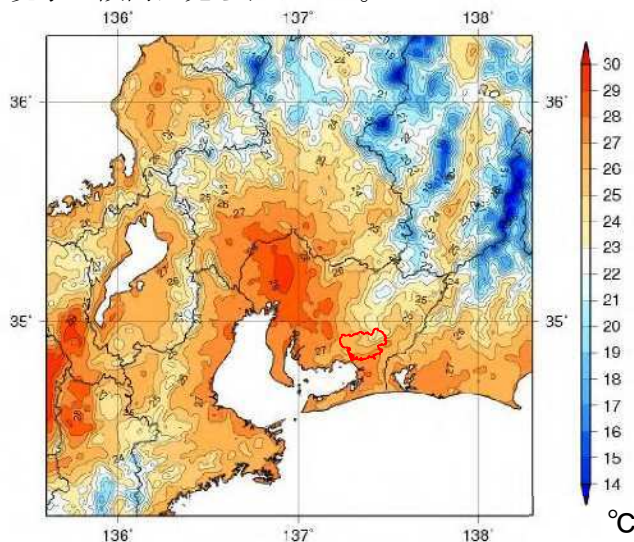


(注) ・平成17年(2005年)は資料不足のためデータを表示していない。
 ・線形近似は日平均気温の推移を直線で近似したもの。

出典：「気象統計情報 名古屋地方気象台豊橋観測所各年データ」(気象庁)

図 日平均気温の推移

下図は平成21年(2009年)～平成29年(2017年)の8月における都市化の影響による平均気温の変化(ヒートアイランド現象の影響)を示すものです。市街地中心部は、周辺に比べ気温が0.5～1.0℃程度高くなっています。一方で、北部から東部の山地周辺の緑が多い地域では、ヒートアイランド現象の傾向は見られません。



出典：「ヒートアイランド監視報告2017」(気象庁、平成30年6月)

図 都市化の影響による平均気温の変化(平成21年(2009年)～平成29年(2017年))

(3) 河川

市内の一級河川豊川をはじめとした豊かな自然環境が残る河川は、動植物の生息・生育の場となっています。また、ホタルの生息地である音羽川・白川・帯川や桜の名所である佐奈川・音羽川は、市民にやすらぎと潤いを与える場として親しまれています。

河川改修にあたっては、音羽川・西古瀬川の一部区間で県の事業により多自然川づくりが行われています。



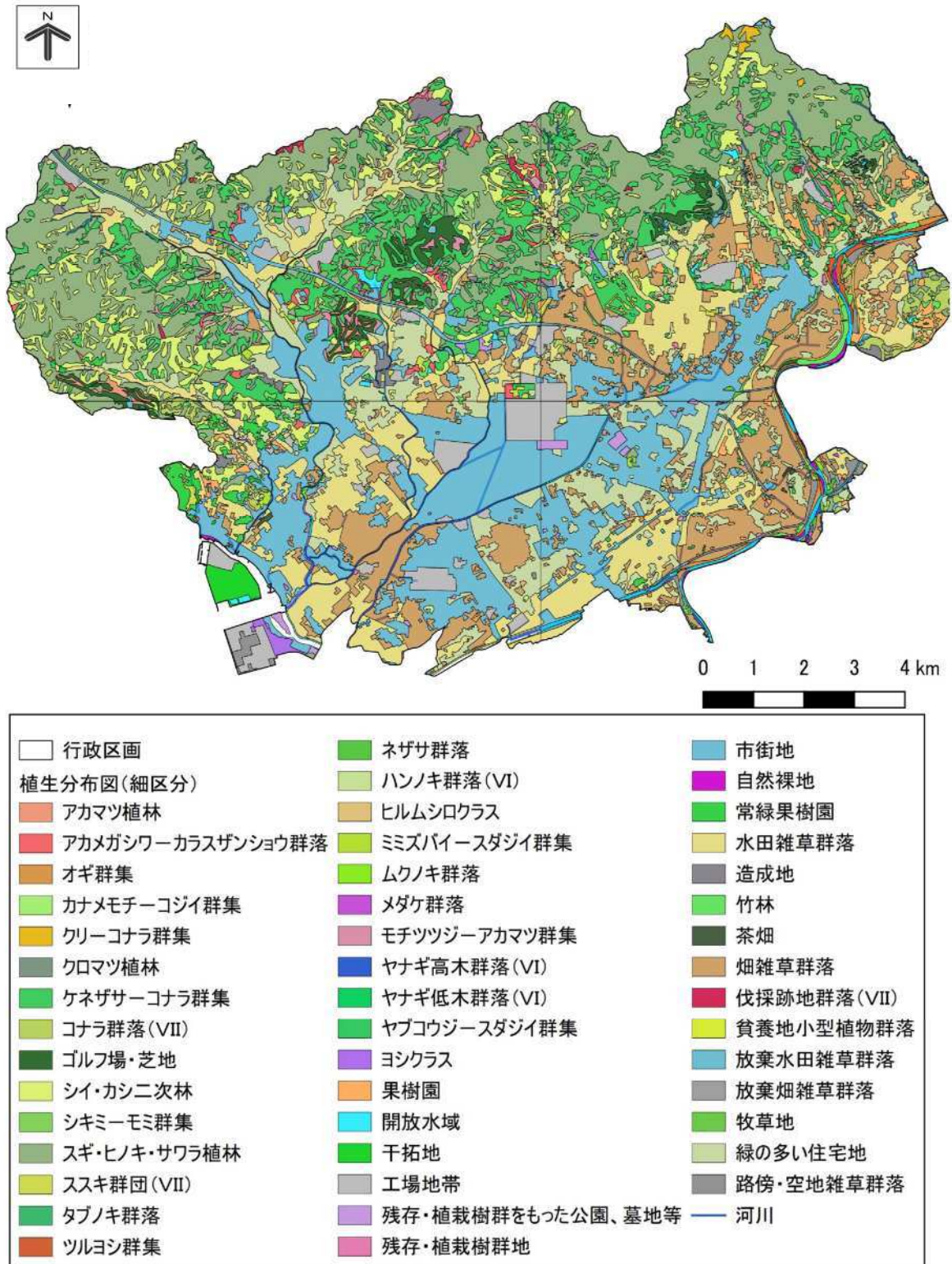
図 豊川市の主な河川

ホタルの生息地 音羽川

桜の名所 佐奈川

(4) 現況植生

市北部の三河山地の樹林地においては、スギ・ヒノキ・サワラの植林地、コナラなどの落葉広葉樹二次林、シイ・カシなどの常緑広葉樹二次林などの人工林が広く分布しています。



出典：「環境省 自然環境保全基礎調査」

図 植生分布図(細区分)

(5) 希少生物

市内の貴重な動植物として、天然記念物に指定されている「宮路山コアブラツツジ自生地」や「富士神社のコバノミツバツツジ自生地」、「財賀寺のヒメハルゼミと生息地」、「帯川のホタル」などが挙げられます。市街地の身近な自然である社寺林についても希少な動植物が生息・生育しています。

また、愛知県が調査した「レッドリストあいち2020」によると、本市及び周辺地域において、絶滅危惧ⅠA類が植物40種・動物4種、絶滅危惧ⅠB類が植物62種・動物18種など、数多くの貴重な動植物が分布しています。



図 富士神社のコバノミツバツツジ



図 ヒメハルゼミ

表 本市及び周辺地域における絶滅危惧種の数

分類群名	県リスト							国リスト	
	絶滅 (EX)	絶滅危惧ⅠA類 (CR)	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)	情報不足 (DD)	地域個体群 (LP)		
植物	維管束植物	18	39	60	85	75	0	0	26
	セン類	0	1	1	6	1	0	0	0
	タイ類	0	0	1	2	0	0	0	1
動物	哺乳類	0	1	2	1	9	1	2	0
	鳥類	0	0	0	0	0	0	0	0
	爬虫類	0	0	0	0	1	4	0	0
	両生類	0	1	0	1	1	0	0	0
	淡水魚類	0	0	0	0	0	0	0	0
	昆虫類	1	1	8	7	19	0	0	0
	クモ類	0	1	8	6	8	0	0	0
	貝類	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	19	44	80	108	114	5	2	27	

- (注) 絶滅 (EX) : 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
- 絶滅危惧ⅠA類 (CR) : ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
- 絶滅危惧ⅠB類 (EN) : ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
- 絶滅危惧Ⅱ類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種
- 準絶滅危惧 (NT) : 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
- 情報不足 (DD) : 「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種
- 地域個体群 (LP) : その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群
- 国リスト : 環境省レッドリストに記載されているが、愛知県において上記の要件に該当しない種

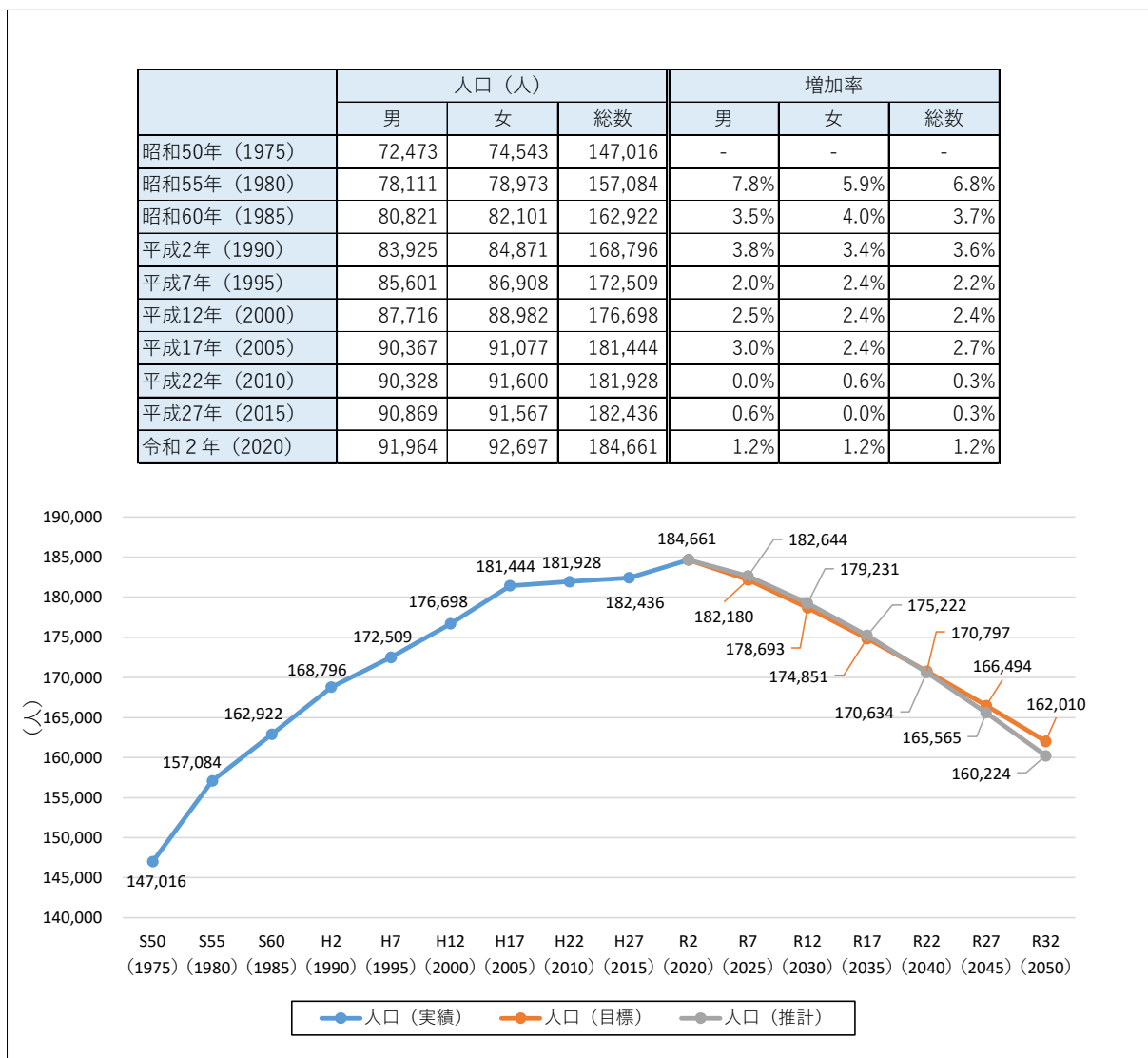
出典：「レッドリストあいち2020・レッドデータブックあいち2020」（愛知県環境部自然環境課）

2-2 社会的条件

(1) 人口

国勢調査による本市の人口は、令和2年で184,661人となっており、年々増加しています。しかし、調査時点ごとの増加率を見ると、平成22年以降は伸びが鈍化しています。

全国的に人口減少社会が到来する中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は令和2年をピークに、その後減少していくことが予想されており、概ね20年後（令和27年）には17万人を下回ると推計されています。

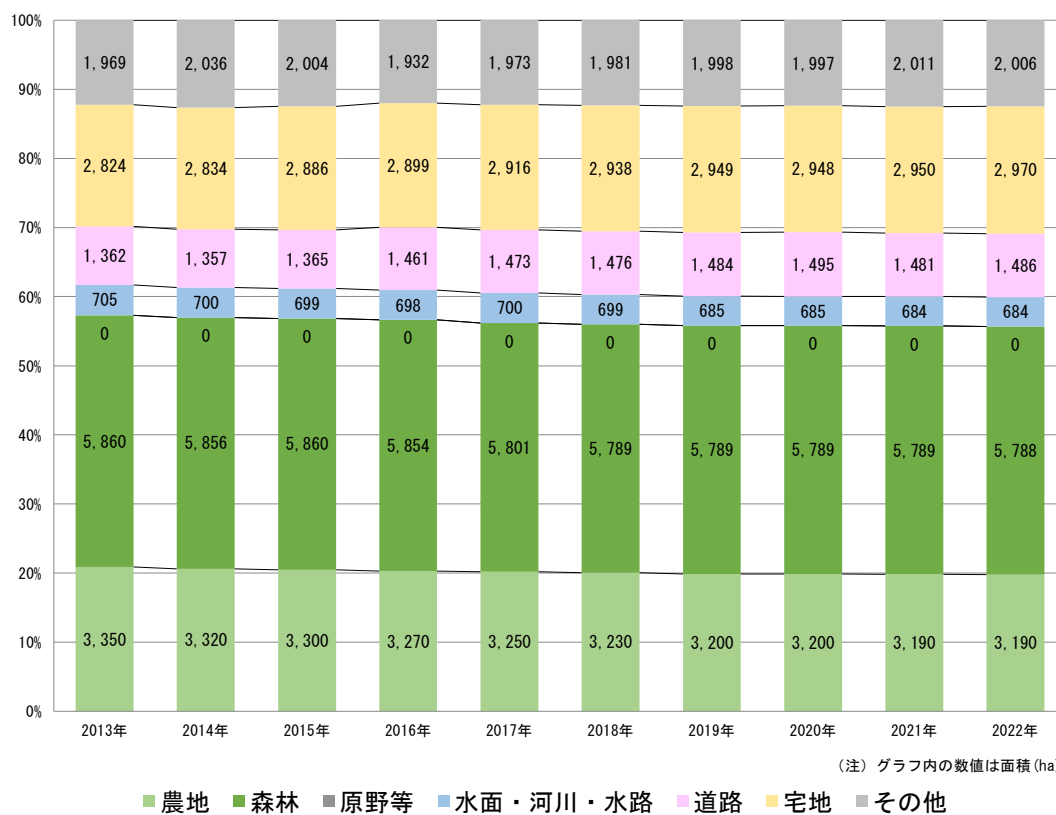


出典：（実績）国勢調査
 （目標）「第7次豊川市総合計画」（令和8年(2026年)3月）豊川市
 （推計）「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）国立社会保障・人口問題研究所

図 人口推移

(2) 土地利用

本市の土地利用は、森林面積が最も大きく、次いで農地が大きくなっています。10年間の推移を見ると、森林及び農地が減少し、宅地が増加しています。



出典：「土地に関する統計年報」

図 土地利用状況の推移

(3) 農地環境

市街化区域内や市街地周辺に広がる農地は、農作物の生産基盤だけではなく、都市に残された緑として環境保全・レクリエーション・防災機能・良好な景観形成など様々な役割を果たしています。

本市は、奥三河を水源とする清流豊川によって堆積された肥沃な耕地と、1年を通して温暖かつ適量の降雨に恵まれた自然的・地理的好条件の環境にあり、田原市、豊橋市に次ぐ県内第3位の農業産出額を誇っています。主な品目として、大葉、菊、バラなどの施設園芸が挙げられるほか、水稻、畜産など多様な農業が営まれています。しかしながら、農地面積は、平成25年(2013年)から令和4年(2022年)の10年間で160ha減少しており、一方で耕作放棄地は増加傾向にあります。また、農地面積の減少とともに農家数及び農業人口も年々減少しています。後継者不足や耕作放棄地の増加などの課題があり、国・県・市による耕作放棄地対策として、耕作放棄地を活用した景観作物の栽培などの取り組みを行っている地域もあります。

表 農業産出額県内上位都市

順位	市町村名	農業産出額 (千万円)	構成比 (%)
—	愛知県 計	31,951	100.0
1位	田原市	8,911	27.9
2位	豊橋市	4,206	13.2
3位	豊川市	1,627	5.1
4位	西尾市	1,484	4.6
5位	岡崎市	1,303	4.1

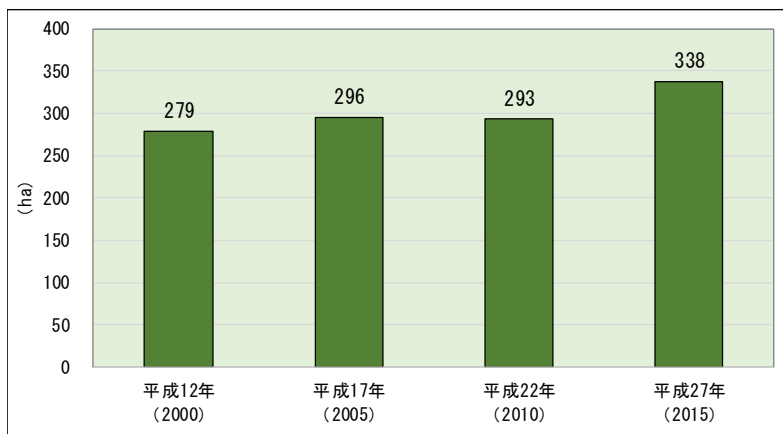


図 耕作放棄地面積の推移

表 農家数の推移

	総農家数 (戸)	農業人口 (人)
平成17年	4,140	5,932
平成22年	3,920	4,822
平成27年	3,597	4,115
令和2年	2,990	2,806

出典：「令和5年度 農林水産統計」(東海農政局)、「愛知県の農林業センサス」

(4) 森林環境

森林は水源涵養機能（水資源の貯留・雨水流出量の調整・水質の浄化など）のほか、土砂の流出抑制の防災機能を有しています。また、多くの動植物の生息・生育地として機能しており、生物多様性の確保の観点からも重要な資源といえます。

本市では市域北部から西部にかけては山地が連なり、森林が多く分布しています。しかし、本市の森林面積は減少傾向にあります。平成29年（2017年）から令和4年（2022年）の5年間で13haが減少しています。

また、本市の水道は、自己水源と県営水道からの受水により給水を行っており、約4割が自己水源となっています。自己水源としては、伏流水1箇所、深井戸9箇所、浅井戸3箇所があり、取水能力は25,780 m³/日を有しています。

コラム ～ 生態系サービスとグリーンインフラ ～

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。国連では、平成17年（2005年）に、これらの恵みを「生態系サービス」（供給サービス・調整サービス・文化的サービス・基盤サービス）と位置づける考えを提唱しました。生態系サービスと私たちが生活の中で享受する福利の関係を以下の表に示します。

グリーンインフラとは、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能（生態系サービス）を活用して、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組です。

人間の福利の区分	該当する生態系サービス
【豊かな暮らしの基盤】 私たちの生活の基盤となる食料・資源やそれを支える生態系の機能等	主に食料や水、原材料の供給にかかるサービス（農産物、特用林産物、水産物、淡水、木材、原材料）や、これらにかかわる調整サービス（水の調節、土壌の調節、生物学的コントロール）
【自然とのふれあいと健康】 生態系の働きによる水や大気の水質浄化機能や生態系との関わりから生じる身体的・精神的健康への正負の影響等	主に健康に貢献する調整サービス（気候の調節、大気の調節、水の調節）及び文化的サービス（観光・レクリエーション（レジャー活動等））
【暮らしの安全・安心】 防災を中心とした生活の安全面に対する生態系の貢献や野生鳥獣による人的被害等	主に安全・安心に貢献する調整サービス（土壌侵食制御、洪水制御、表層崩壊防止、津波緩和）及びディサービス（鳥獣害被害）
【自然とともにある暮らしと文化】 自然との関わりから育まれてきた宗教や生活習慣等の伝統的な文化等	主に文化や宗教等にかかわる文化的サービス（宗教・祭、教育、景観、伝統芸能・伝統工芸、観光・レクリエーション、（農村体験等））

出典：「生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書」（環境省、平成28年3月）

(5) 観光資源

本市には、数多くの観光資源や行祭事があります。利用者数の多い資源としては、神社仏閣では年間500万人以上が訪れる豊川稲荷をはじめ、都市公園では赤塚山公園、東三河ふるさと公園などが挙げられます。定住人口が減少する中、地域の活力を維持するために、これらの資源を活用した交流人口の拡大を図ることが必要です。

表 主な観光レクリエーション利用者数の推移

単位：人

		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	
観光資源	神社仏閣	豊川稲荷	5,187,014	3,763,342	3,420,424	4,928,846	5,132,085	5,484,936
		砥鹿神社	471,850	345,600	298,000	419,800	434,330	338,599
		五社稲荷	183,200	162,900	127,300	178,600	191,310	141,377
		観音山(財賀寺)	26,000	9,950	9,470	-	12,056	21,576
	都市公園・ その他緑地	赤塚山公園(ぎょぎょランド)	395,597	254,182	349,781	450,251	533,719	441,937
		東三河ふるさと公園	329,264	385,960	397,951	385,262	313,858	312,263
		豊川海軍工廠平和公園	39,605	36,153	24,660	21,771	21,881	21,236
		三河臨海緑地日本列島	37,350	26,100	26,300	28,360	22,914	21,391
	温泉	御津山園地	20,200	17,400	16,630	18,450	11,519	11,270
		本宮の湯	316,299	215,009	209,127	175,519	332,637	353,115
	桜の名所	諏訪の桜トンネル	56,408	-	-	42,583	50,028	34,426
	登山名所	宮路山	38,400	40,100	37,450	39,950	25,877	41,655
		ウォーキングセンター(本宮山)	134,962	141,727	124,565	124,247	130,311	124,852
歴史遺産	東海道(御油宿、赤坂宿)	18,518	8,338	-	-	11,205	-	
行祭事	豊川市民まつり	258,000	-	-	-	185,000	211,000	
	菟足神社 風まつり	32,000	-	-	-	30,000	30,900	
	いなりんピック いなりんとゆかいな仲間たち大運動会	30,000	-	-	-	-	-	
	ござかい葵まつり	12,000	-	-	10,000	6,000	7,000	
	うなごうじ祭	15,000	-	-	-	15,000	15,000	
	豊川市 つつじまつり	14,176	-	-	13,679	7,406	8,887	
合計		7,615,843	5,406,761	5,041,658	6,837,318	7,467,136	7,621,420	

出典：「愛知県観光レクリエーション利用者統計」

豊川海軍工廠平和公園：豊川市生涯学習課

(6) 歴史・景観資源

① 指定・登録文化財

本市には、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」、「史跡公園」、「建造物」のいずれかに該当する文化財として、国指定文化財が7件、県指定文化財が8件、市指定文化財が67件、国登録文化財が16件あります。東海道の御油宿と赤坂宿の間にある「御油のマツ並木」など歴史的な緑が存在します。



三河国分寺跡



三河国分尼寺跡史跡公園



伊奈城趾公園



旗頭山尾根古墳群



牛の滝とその付近の自然



牛久保のナギ



御油のマツ並木



宝円寺のシダレザクラ



砥鹿神社奥宮（本宮山）の社叢



炭焼古墳群



船山古墳



わくぐり神社の社叢

出典：「豊川市 HP 豊川市の指定文化財」、「愛知県 HP 文化財ナビ愛知」 他

図 史跡・名勝・天然記念物・史跡公園・建造物

② 景観資源

本市の景観資源のうち、「美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県、平成 19 年度）」において、以下の 10 点が選定されています。これらの景観資源を活用することで、地域の個性や魅力の向上、地域の活力維持のための交流人口拡大を図ることが必要です。



音羽川に架かる旧御油橋と満開の桜



県営公園（東三河ふるさと公園）



三河国分尼寺跡史跡公園



御油のマツ並木



引馬神社八幡社の祭礼笹踊り七福神踊り



佐奈川 桜並木



萩原神社祭礼の獅子舞神楽



豊川稻荷門前町



宮路山 コアブラツツジ自生地



伊奈城趾公園

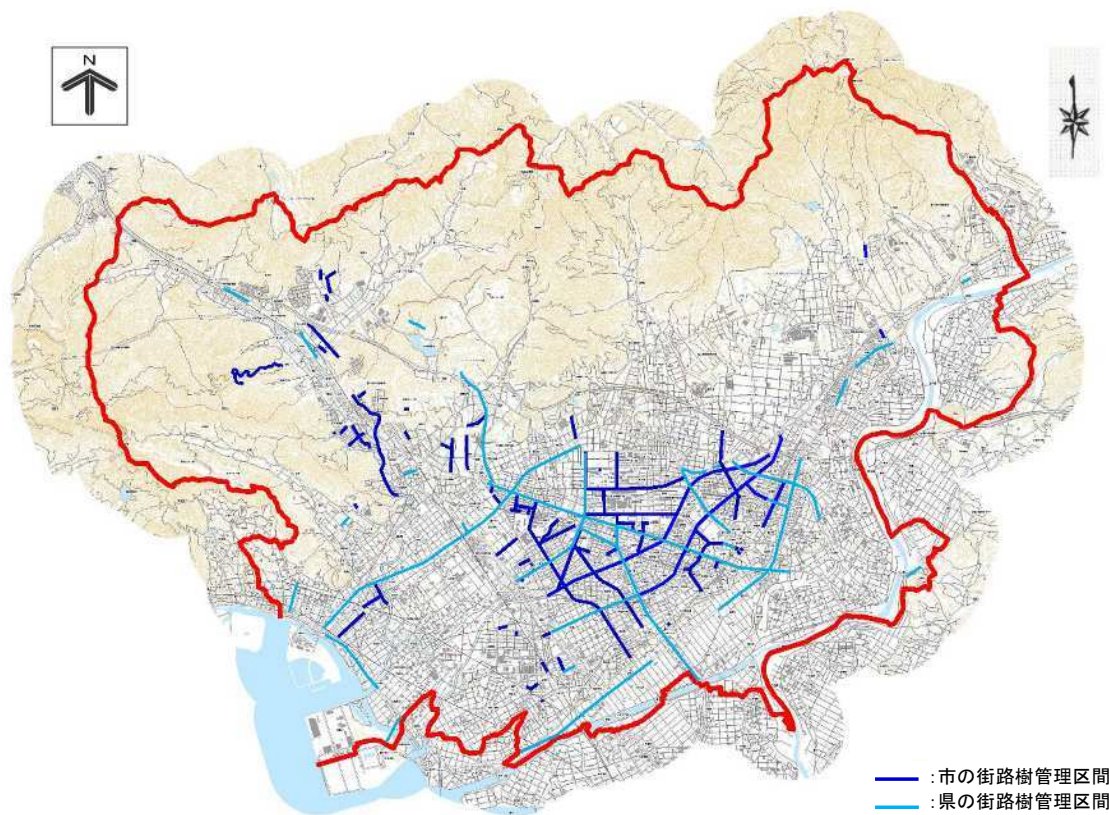
図 美しい愛知づくり景観資源（本市の資源の抜粋）

③ 街路緑化の概況

街路樹などにより緑化された道路を以下に示します。

市の中心部では緑化された区間が多くなっています。特に、佐奈川沿いをはじめ、多くの区間で街路樹に「サクラ」を用いており、本市の特徴的な市街地景観を演出しています。その他にも、市内の様々な区間で街路緑化を行っています。一方で、樹木の太木化、老朽化やそれに伴う維持管理費用の負担増など管理上の課題も発生しています。

本市では太木化や老朽化、生育環境の悪化に伴って道路交通の安全や市民生活に影響を及ぼす可能性のある樹木について、県の交付金事業「美しい並木道再生事業」を活用した街路樹の植え替えを行っています。



出典：豊川市提供資料（令和7年3月）

図 街路樹で緑化された道路

表 本市で管理する街路樹数量

	高木	中低木
街路樹数量	約 3,100 本	約 16,000 ㎡

出典：豊川市提供資料（令和7年3月）

(7) 防災拠点

指定避難場所として公立学校・公共公益施設・福祉施設など 92 箇所、指定緊急避難場所として都市公園・児童遊園・ちびっ子広場・小中学校・市民館・公共施設など 294 箇所を指定しています。

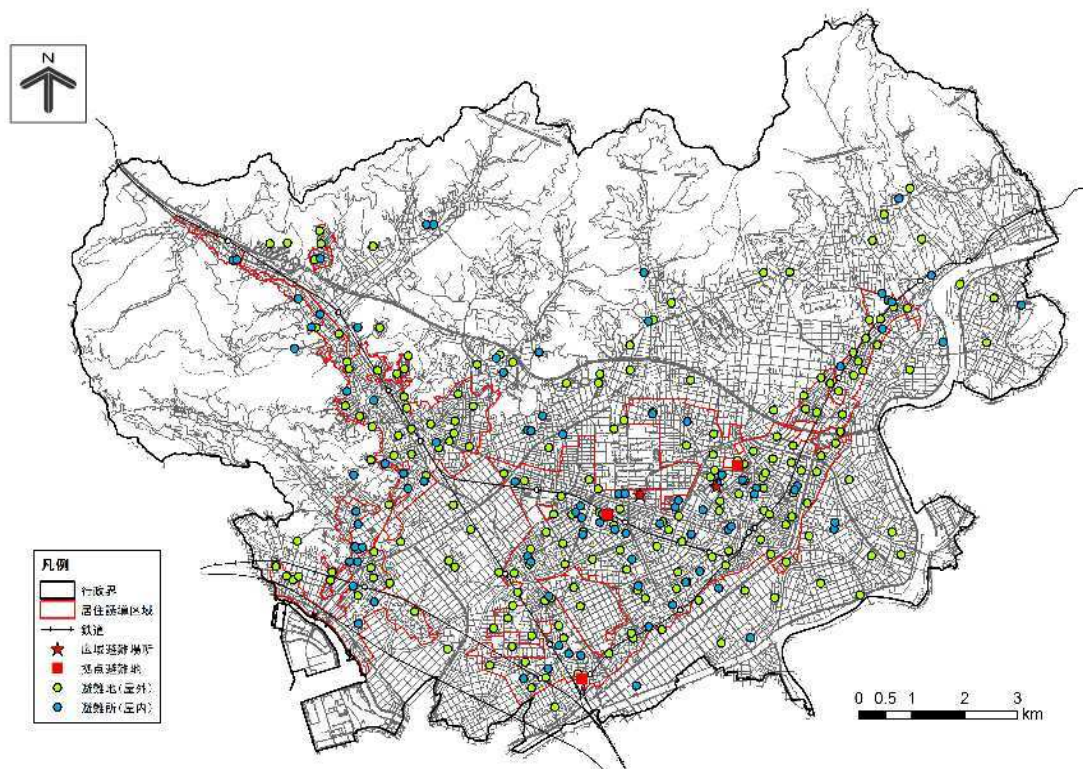


図 防災拠点位置図

(8) 官民連携

① 指定管理者制度

本市では、都市公園等・スポーツ施設に指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度を導入している施設は以下のとおりです。

表 指定管理者制度を導入している施設

施設種別	施設名		
都市公園等	<ul style="list-style-type: none"> 赤塚山公園 児童遊園等(94箇所) 		
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> OKAKENアスリートフィールド かわしんビクトリースタジアム 本野原第一公園広場 東上野球場 足山田野球場 スポーツ公園野球場 スポーツ公園サッカー場 スポーツ公園ソフトボール場 	<ul style="list-style-type: none"> オーエスジードリームコート豊川 上長山庭球場 武道館 シントーハートアリーナ 一宮体育センター いこいの広場 弘法山公園野球場 市民健康広場 	<ul style="list-style-type: none"> 小坂井庭球場 小坂井B & G 海洋センター 音羽運動公園 御津体育館 御津庭球場 御幸浜バタールゴルフ場 柏木浜バタールゴルフ場

② 公募設置管理制度 (Park-PFI)

赤塚山公園は、豊川市観光協会により優れた観光資源として「とよかわブランド」に認定されているように、広域的な観光拠点としての役割も果たしています。一方で、令和5年(2023年)には開園から30年を迎え、公園施設の老朽化や利用者ニーズの変化への対応が必要となっていました。

そのような背景から、官民連携による公園の魅力向上や地域活性化を図るために公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用した再整備事業に着手し、令和5年(2023年)4月にリニューアルオープンを迎えました。



出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課

図 再整備後の赤塚山公園

(9) 市民参加

① ワークショップによる公園づくり

地域の方々に長い期間にわたり愛着を持って利用していただくため、計画段階で地域住民ワークショップを開催することで、参加者の方々の意見を踏まえた公園緑地の整備に取り組んでいます。



図 地域住民ワークショップの様子（駅東電車通公園）

② 公園等の維持管理

令和6年度（2024年度）現在、都市公園91箇所・児童遊園及びちびっ子広場94箇所・その他広場16箇所について、行政と地域住民の協働による維持管理が行われており、地域住民の方々により、除草・清掃・剪定等の管理が行われています。

③ アダプトプログラム

アダプトプログラム制度とは、市民と行政が協働して、まちの環境美化を推進していくため、市内の道路、公園、河川などの公共施設を市民が美化ボランティアとなって管理する制度です。

本市においては平成20年（2008年）1月15日から豊川市公共施設アダプトプログラム制度を導入しており、令和7年（2025年）3月時点で、185の個人や団体が登録し、約4,800人以上の市民が活動を行っています。活動場所としては、道路が91団体、公園が43団体、河川が27団体となっています（活動場所が複数施設にまたがる団体もあります）。

表 アダプトプログラム制度の登録団体数

	平成22年度	現況	増減
アダプトプログラム制度登録団体数	61団体	185団体	124団体増加

④ 里山林保全市民団体

平成31年（2019年）4月1日現在、2団体が市民参加による里山保全活動を行っています。また、本市では、市民参加による里山の保全と活用を目指して、毎年「里山保全リーダー養成講座」（全7回）を開講し、里山づくりに関する人材育成を推進しています。



図 里山保全リーダー養成講座の様子

⑤ 市民小菜園

本市では、農業従事者以外の方に、農作物の栽培などの農業体験を通して、農を楽しみ、親しんでいただくことを目的に市民小菜園を開設しています。しかし、平成22年（2010年）には12箇所あった市民小菜園は、地権者の要望等の理由により、4箇所（令和7年（2025年）3月末時点）まで減少しています。



図 市民小菜園の作付風景（八幡市民小菜園）

(10) 補助制度活用による民有地緑化

本市では、県の交付金事業「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用した豊川市緑化推進事業費補助制度（通称「民有地緑化制度」）を制定しています。市内の市街化区域内及び市街化調整区域内の既存集落の敷地や建築物で民有地の緑化を行う方を対象に補助金を交付しています。以下に、令和元年度（2019年度）以降の補助金による民有地緑化の実績を示します。

表 補助金による民有地緑化の実績

	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	合計
空地・屋上緑地 (㎡)	160.60	154.90	105.30	230.06	413.69	202.29	1,266.84
生垣緑地 (m)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
補助申請件数	1	2	1	3	4	2	13

(11) 環境学習

都市の緑化や緑の保全を推進するためには、市民一人一人が緑の恩恵を理解し、自らが主体的な取り組みへとつなげていくことが重要です。そのための取り組みとして、本市では、様々な環境学習・普及啓発・人材育成に関する環境体験のツアーを開催しています。

これらの取り組みには、市内で活動しているNPO法人などによる自然観察会など様々な環境体験プログラムがあり、子ども達が身近な環境問題について考えてもらうきっかけとなっています。



(注) 左から「みんなの大切な電気と水」「音羽川水生生物調査団」「地球環境を守るもの」

図 令和元年度（2019年度）子ども環境体験ツアー実施風景



図 NPO法人による取り組みの様子（NPO法人東三河自然観察会）

2-3 緑の現況

(1) 現況の緑の量

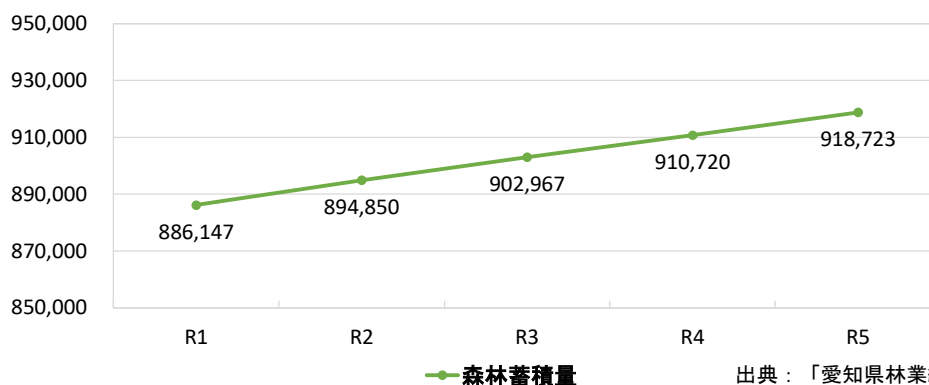
本市の緑地現況量は、令和元年度（2019年度）と比較して、約27.27ha減少しています。施設緑地が増加している一方で、農用地・森林の減少の影響が大きくなっています。なお、令和5年（2023年）時点の森林蓄積量は、令和元年度（2019年度）と比較して、約32,576m³増加しています。

表 現況の緑の量

(単位:ha)

区 分	令和元年度 (現行計画策定時)			現況値 (令和6年度)			変化量 (現況値-現行計画策定時)				
	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)		
施設緑地	都市公園	58.82	176.34	235.16	60.89	187.73	248.62	2.07	11.39	13.46	
	公共施設緑地	112.28	96.20	208.48	112.30	96.12	208.42	0.02	-0.08	-0.06	
	都市公園等	171.10	272.54	443.64	173.19	283.85	457.04	2.09	11.31	13.40	
	民間施設緑地	69.58	63.88	133.46	69.58	63.88	133.46	0.00	0.00	0.00	
	施設緑地 合計	240.68	336.42	577.10	242.77	347.73	590.50	2.09	11.31	13.40	
地域制緑地	法によるもの	農業振興地域 農用地区域	0.00	2,817.50	2,817.50	0.00	2,791.81	2,791.81	0.00	-25.69	-25.69
		河川区域	60.86	394.14	455.00	60.86	394.14	455.00	0.00	0.00	0.00
		地域森林計画 対象民有林	15.37	5,665.38	5,680.75	15.02	5,660.99	5,676.01	-0.35	-4.39	-4.74
		自然公園	3.47	1,651.53	1,655.00	3.47	1,651.53	1,655.00	0.00	0.00	0.00
	条例等 によるもの	地区計画	0.00	3.49	3.49	0.00	3.49	3.49	0.00	0.00	0.00
	地域制緑地 合計	79.70	10,532.04	10,611.74	79.35	10,501.96	10,581.31	-0.35	-30.08	-30.43	
重複部	6.49	1,735.58	1,742.07	6.51	1,745.79	1,752.30	-	-	-		
緑地現況量 総計 (市域面積に対する緑の割合)	313.89	9,132.88	9,446.77 (58.6%)	315.61	9,103.90	9,419.50 (58.5%)	1.72	-28.98	-27.27		

(森林蓄積量 (m³))



出典：「愛知県林業統計書」愛知県

図 森林蓄積量推移

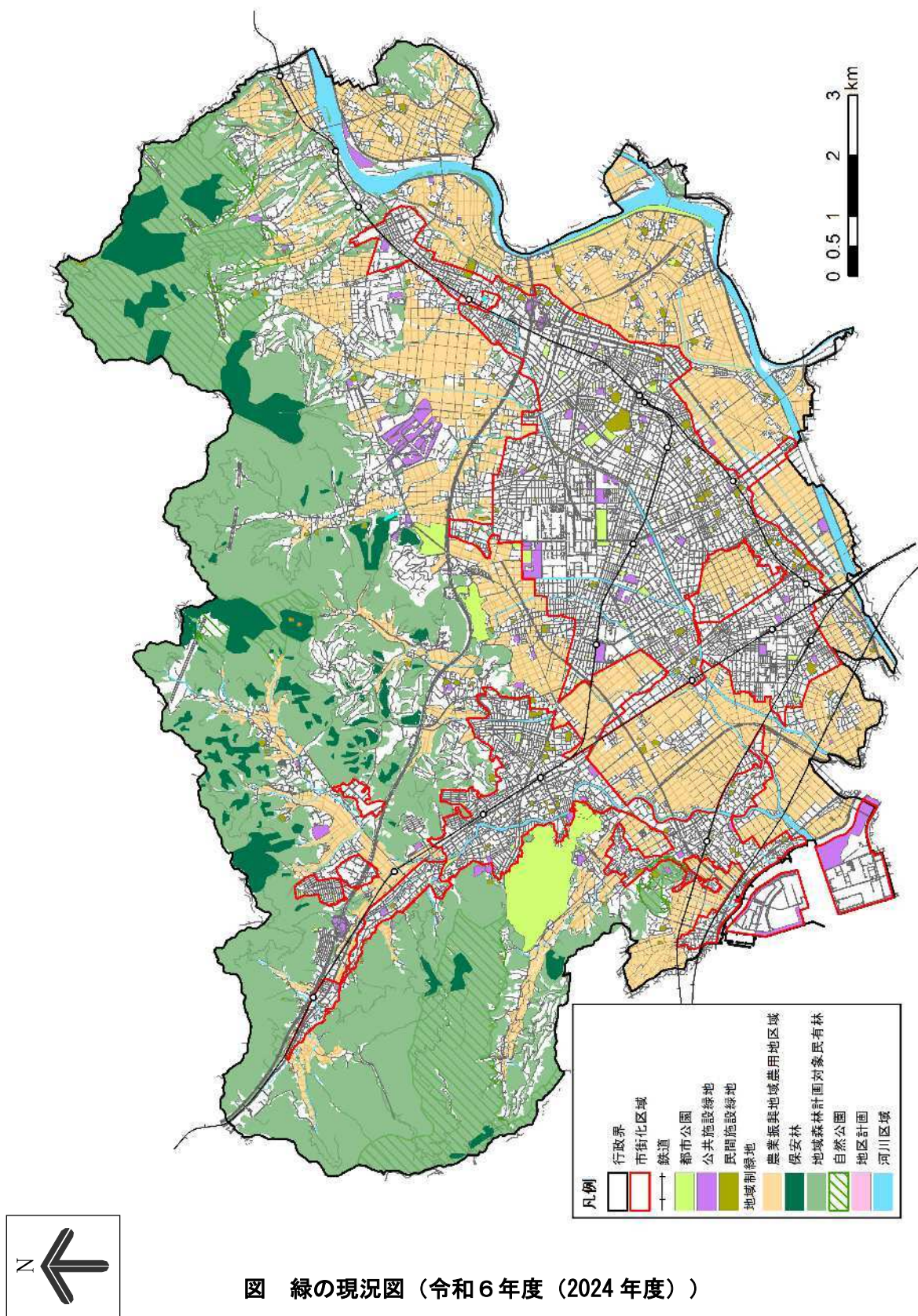


図 緑の現況図（令和6年度（2024年度））

(2) 都市公園等の概況

① 都市公園の整備状況

都市公園の整備状況は以下に示すとおりです。市民一人当たりの都市公園面積は 13.56 m²/人であり、全国平均の約 10.90 m²/人、愛知県平均の約 8.09 m²/人を上回っている状況です（出典：「令和5年度末愛知県都市公園現況」）。

県営東三河ふるさと公園（広域公園）を除く都市公園・都市緑地 119 箇所のうち 5 割以上が供用開始から 30 年以上経過しており、老朽化公園施設の計画的な維持管理・更新が必要となります。

表 都市公園の整備量

区分				都市計画決定		供用		
				箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	整備水準 (m ² /人)
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	74	20.87	95	25.13	1.37
			近隣公園	10	14.40	11	16.20	0.88
			地区公園	2	10.30	4	15.99	0.87
		都市基幹公園	総合公園	1	25.10	1	25.09	1.37
			運動公園	2	32.40	2	20.39	1.11
		計			89	103.07	113	102.80
	広域公園			1	175.00	1	135.77	7.41
	都市緑地			5	21.00	6	10.05	0.55
	計			95	299.07	120	248.62	13.56

※整備水準=供用面積を令和7年3月31日時点の住民登録人口（183,322人）で除した値

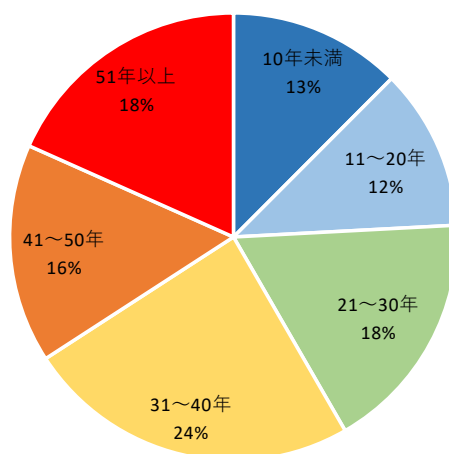


図 都市公園の供用開始からの経過年数

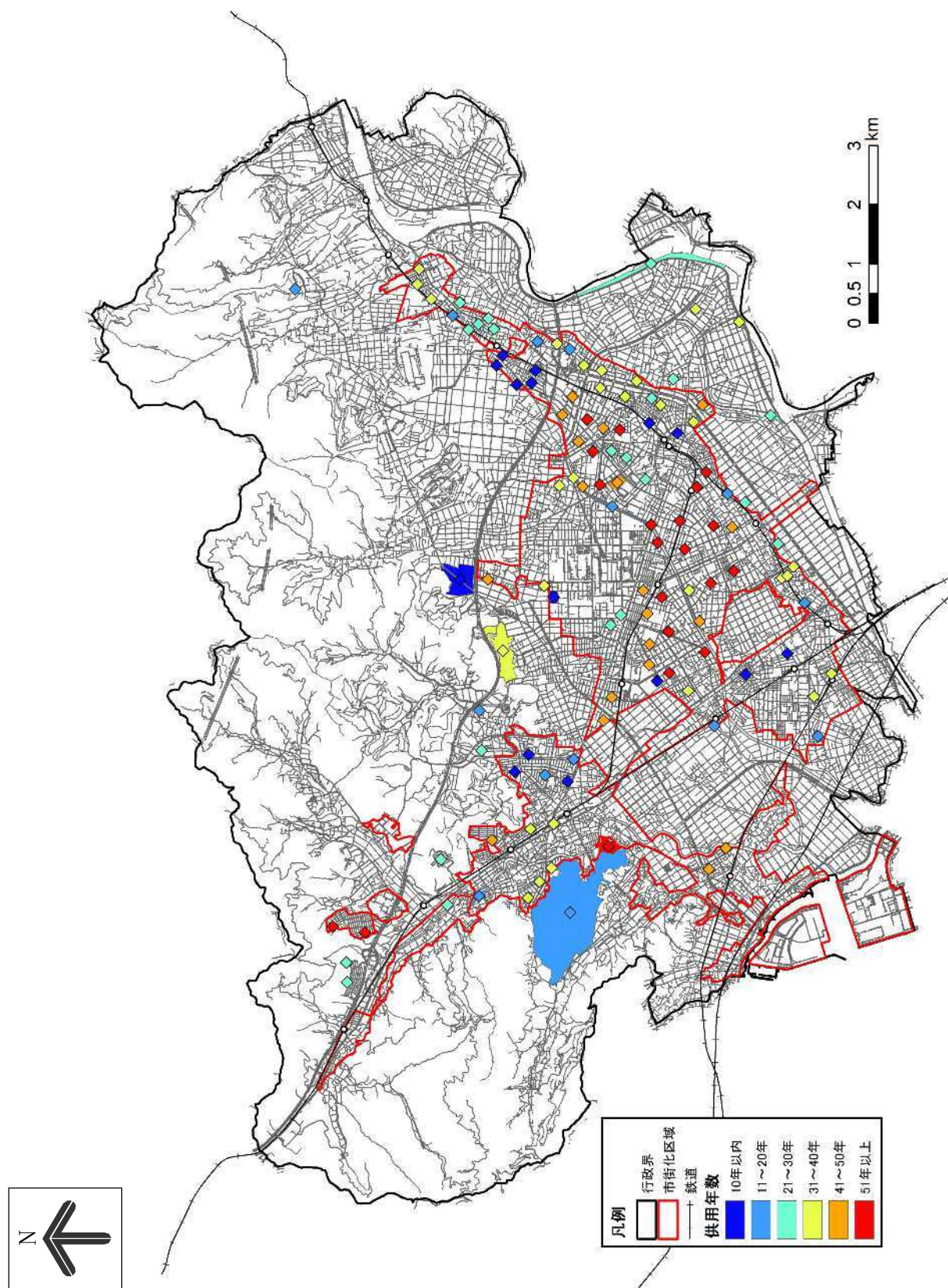


図 都市公園の供用年数別分布図（令和6年度（2024年度））

② 公共施設緑地

都市公園以外の施設緑地のうち、公共施設緑地の整備量を以下に示します。
これらも都市公園同様、レクリエーションなどの場として、市民に親しまれています。

表 公共施設緑地の整備量

区分	供用箇所数	供用面積 (ha)
児童遊園	36	2.48
ちびっ子広場	58	3.14
緑地・広場	47	9.15
臨海緑地	3	43.92
史跡公園	4	2.34
その他広場等	8	22.20
市民小菜園	4	0.73
市営墓園	3	3.95
公立教育施設	41	49.68
公共公益施設	47	70.83
合計	251	208.42

(3) 公園・緑地の配置のバランス

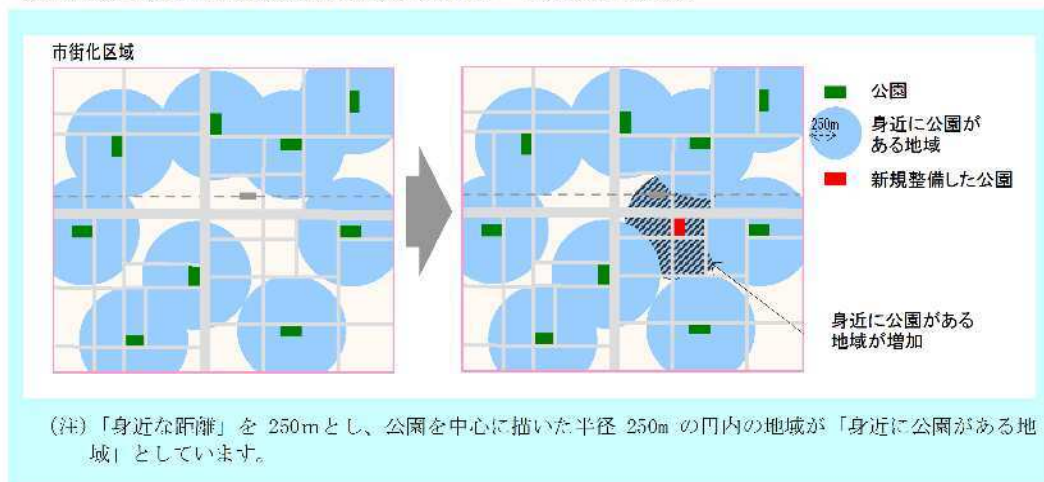
本市の市街化区域・居住誘導区域・居住誘導区域外について、身近に公園緑地がある地域（都市公園、公共施設緑地から 250m 圏域）の割合を以下に示します。なお、公共施設緑地は、児童遊園、ちびっ子広場など公園として機能するものを対象としています。

令和元年（2019年）と比較すると、市域全体では約 181ha、そのうち市街化区域では約 108ha、居住誘導区域では約 68ha それぞれ増加しています。

表 身近に公園緑地がある地域の割合

指標	市街化区域	居住誘導区域	居住誘導区域外
身近に公園がある地域	76.5%	79.4%	23.8%

【参考資料：身近に公園がある地域の増加割合・面積の計上方法】



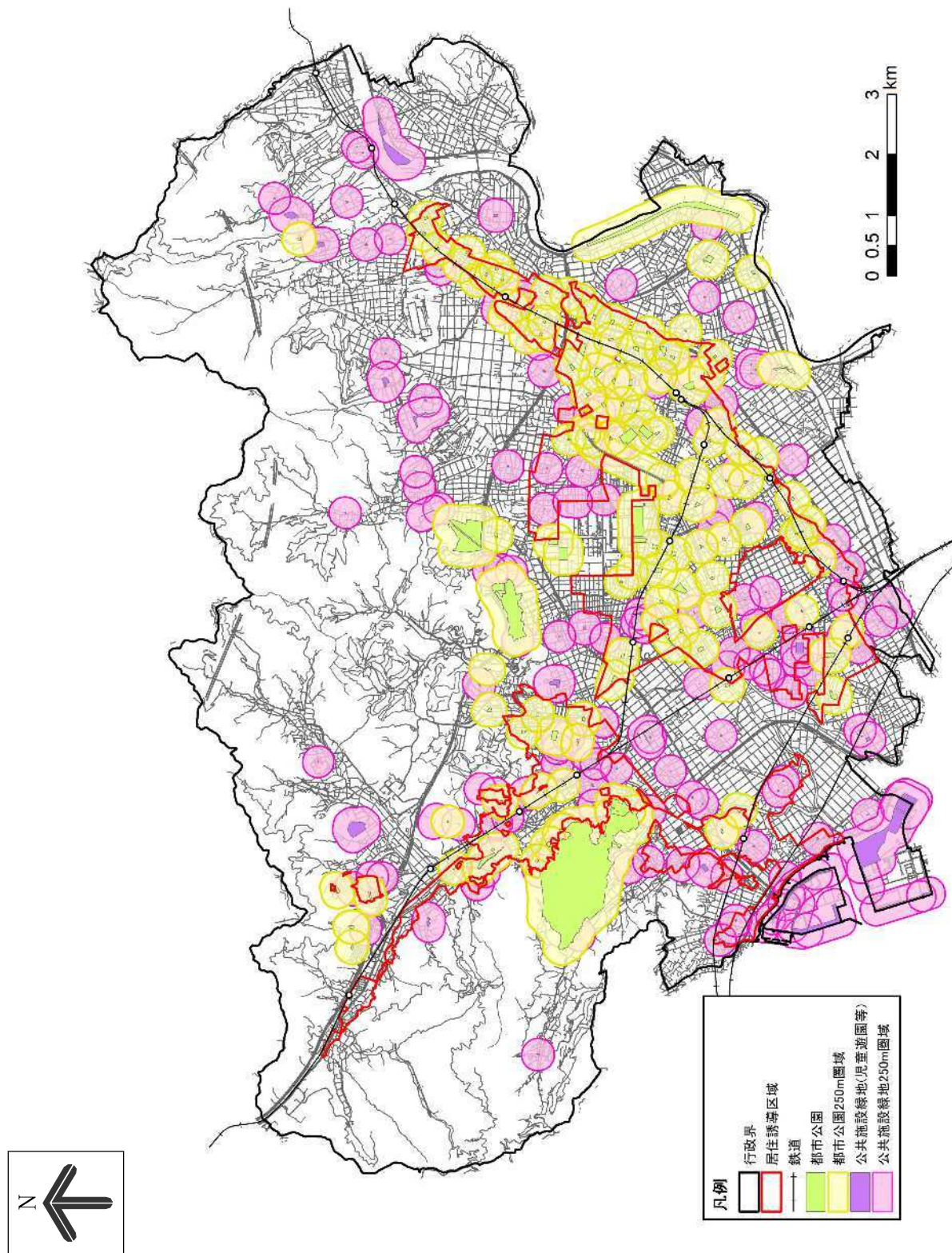


図 身近に公園がある地域（令和6年度（2024年度））

2-4 市民アンケート

緑の基本計画の策定にあたっては、市民の意見の反映が義務付けられています。本計画では策定にあたり、郵送による市民アンケート調査を実施しました。

(1) 実施概要

調査の目的	公園や緑地の利用状況や、今後の緑のまちづくりに対する市民の考えを把握する
調査方法	郵送配布、郵送回収
配布対象	18歳以上の市民3,000名（※うち、宛先不明14通）
調査期間	配布：令和元年（2019年）12月27日（金） 回収〆切り：令和2年（2020年）1月14日（火）
回収状況	1,134票（回収率：38.0%）
標本誤差	2.9%（信頼度95%）
備考	比率は全て百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100.0%にならない場合もある

コラム ～ アンケート調査 ～

統計調査には、対象となるすべてを調査する「全数調査」と対象から調査対象（標本）を抽出して調査する「標本調査」とがあります。行政のアンケートでは、アンケート調査にかかる費用と手間を抑えるために標本調査を行うのが一般的です。ただし、標本調査は、選ばれた一部の標本を対象に調査を行うため、全数調査の場合と結果に誤差（標本誤差）が含まれます。そのため、標本調査では、標本誤差がどれぐらいになるかを予測して、標本数を決定する必要があります。一般的にアンケート調査の標本数は、誤差率（標本誤差）1～10%、信頼度90～99%の範囲で設定します。

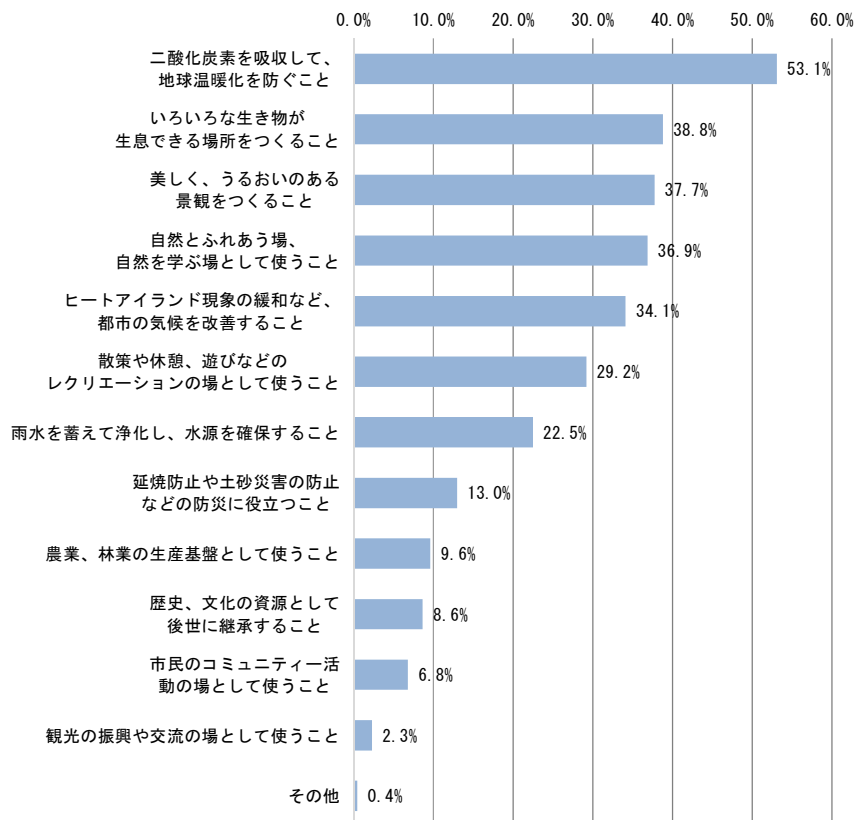
本計画のアンケート調査では、信頼度を95%に設定し、標本誤差は最高で2.9%となりました。これは、今回のアンケート調査結果が、「真の値」（全数調査の場合の結果） $\pm 2.9\%$ の範囲内に95%の確率で存在していることを意味しています。

（例）概ね10年前と比べた場合、居住する小学校区の緑の量が「減った」と回答した割合は44.4%でした。このことから、「真の値」は95%の確率で $44.4 \pm 2.9\%$ の範囲に存在します。

(2) 実施結果

① 「緑」の役割として大切なもの

- 緑の役割として大切なものは、「二酸化炭素を吸収して、地球温暖化を防ぐこと」が約53%と最も多くなっています。次いで、「いろいろな生き物が生息できる場所をつくること」が約39%、「美しく、うるおいのある景観をつくること」が約38%と多くなっています。

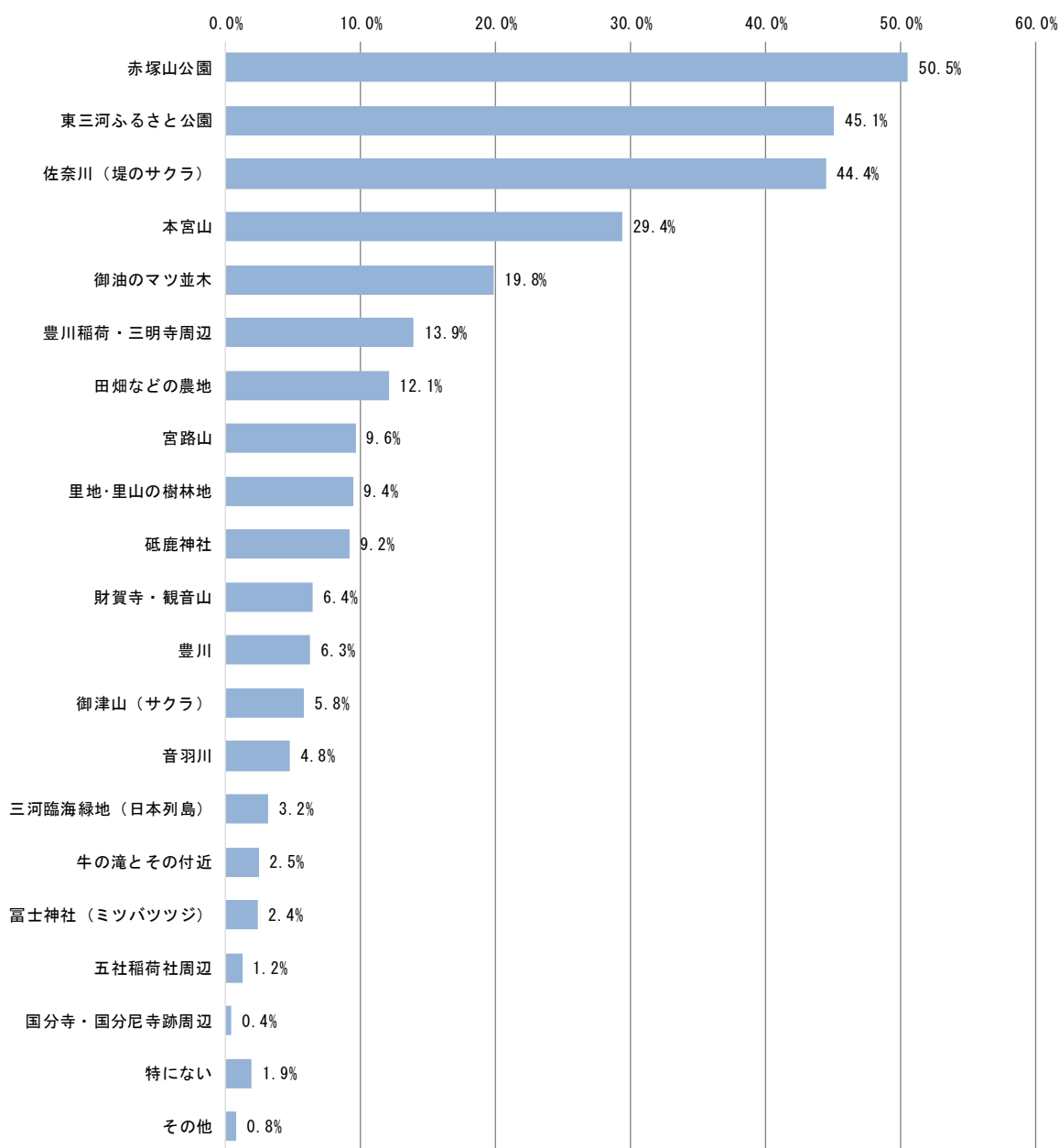


(回答者数 1,134)

※3つまで回答

② 豊川市の特徴的な緑

- 市内の特徴的な緑として「赤塚山公園」を選択した回答者が約 51%と最も多くなっています。次いで、「東三河ふるさと公園」が約 45%、「佐奈川（堤のサクラ）」が約 44%となっています。

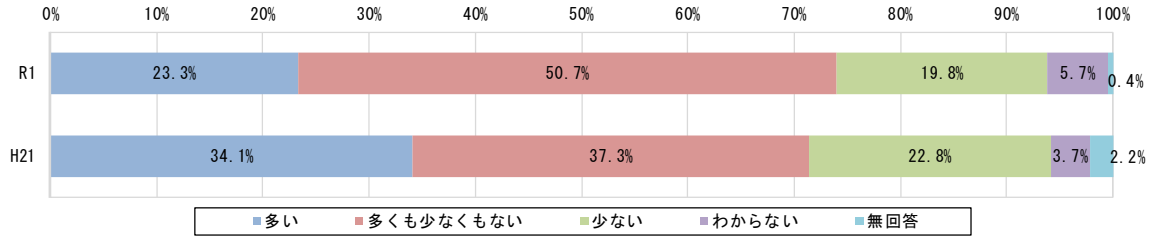


(回答者数 1,134)

※3 つまで回答

③ 居住する小学校区の緑の量について

- 緑の量は、「多くも少なくもない」が約 51%と最も多くなっています。
- 平成 21 年度（2009 年度）に比べると、「多い」は減少しています。
- 小学校区別では、緑の量が「多い」と「少ない」の回答割合を比較した場合、「多い」の割合の方が大きい小学校区は、北部及び東部に集中しています。



(回答者数：令和元年度（2019 年度）1,134、回答者数：平成 21 年度（2009 年度）786)

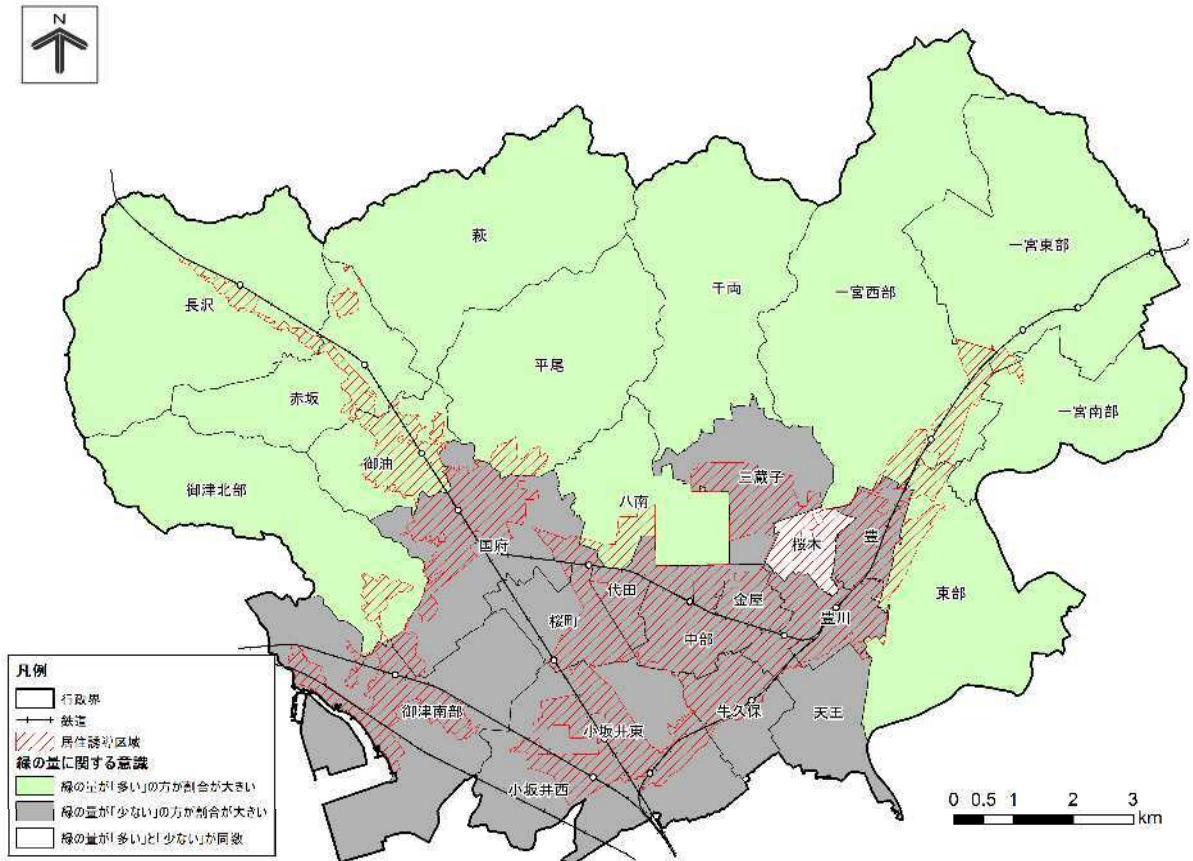
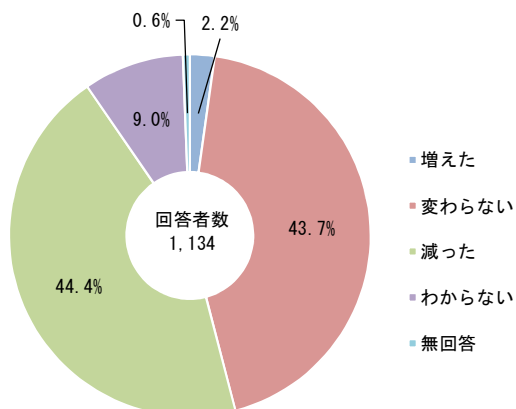


図 小学校区別の緑の量に関する意識

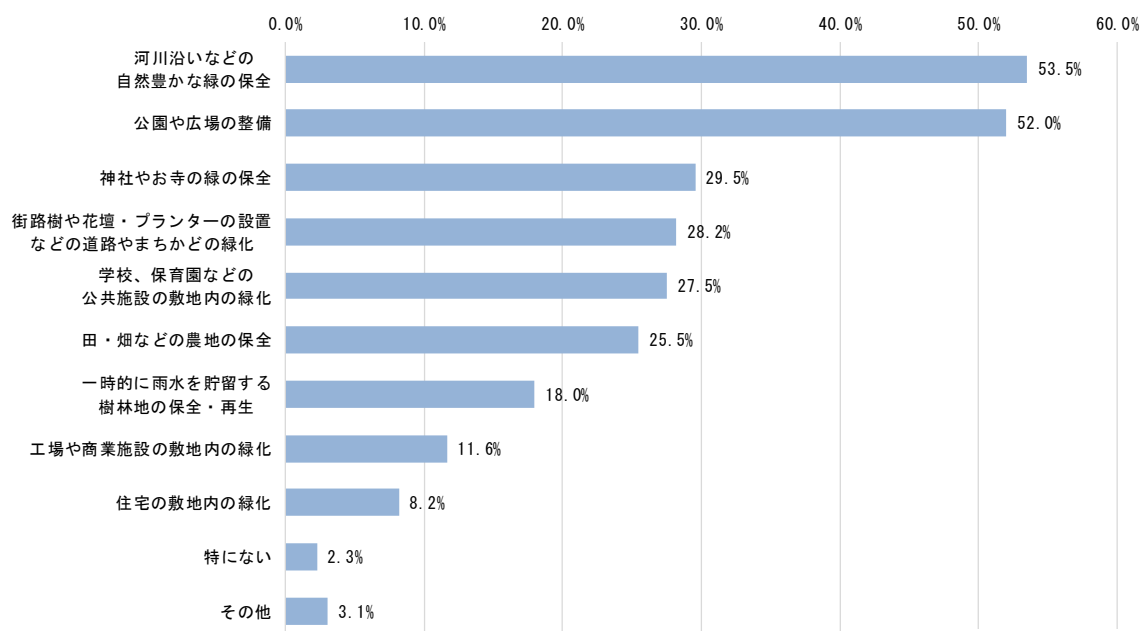
④ 概ね10年前と比べた場合の居住する小学校区の緑の量について

- 概ね10年前と比べて、緑の量が「減った」が約44%と最も多くなっています。



⑤ 「緑」を守り増やすために今後行うこと

- 「緑」を守り増やすために今後行うべきこととして、「河川沿いなどの自然豊かな緑の保全」と回答した方が約54%と最も多くなっています。次いで、「公園や広場の整備」が52%、「神社やお寺の緑の保全」が約30%と多くなっています。

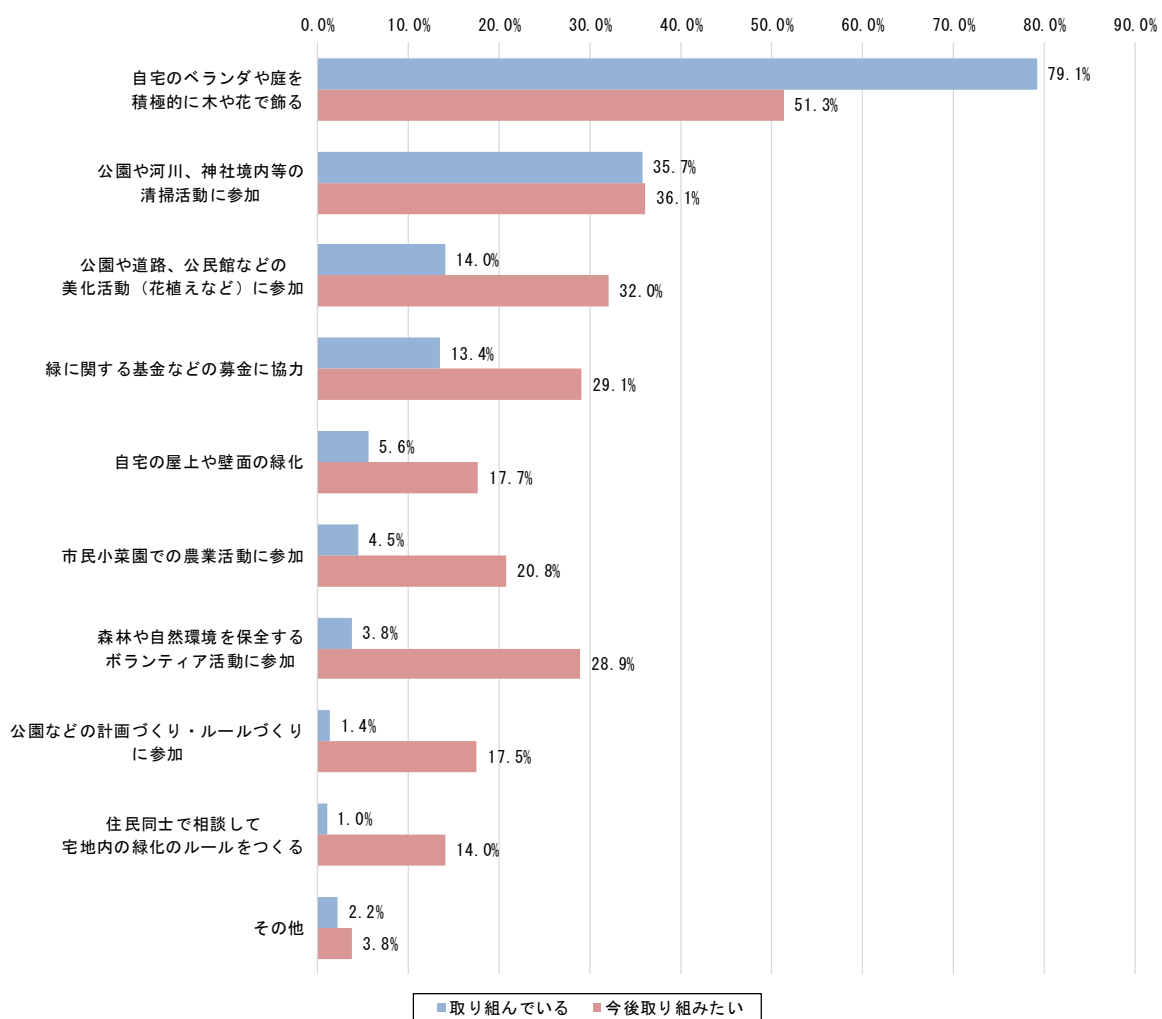


(回答者数 1,134)

※3 つまで回答

⑥ 現在取り組んでいる活動、今後取り組みたい活動

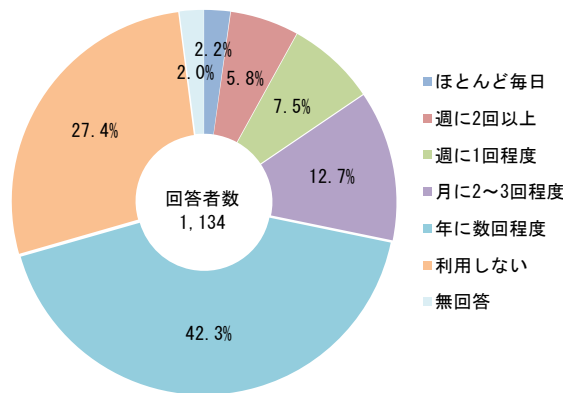
- 現在取り組んでいる緑化活動は、「自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾る」が約 79%と最も多くなっています。次いで、「公園や河川、神社境内等の清掃活動に参加」が約 36%、「公園や道路、公民館などの美化活動（花植えなど）に参加」が 14%と多くなっています。
- 今後取り組みたい緑化活動は、「自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾る」が約 51%と最も多くなっています。次いで、「公園や河川、神社境内等の清掃活動に参加」が約 36%、「公園や道路、公民館などの美化活動（花植えなど）に参加」が 32%と多くなっています。



(回答者数 現在取り組んでいる：701 今後取り組みたい：672)

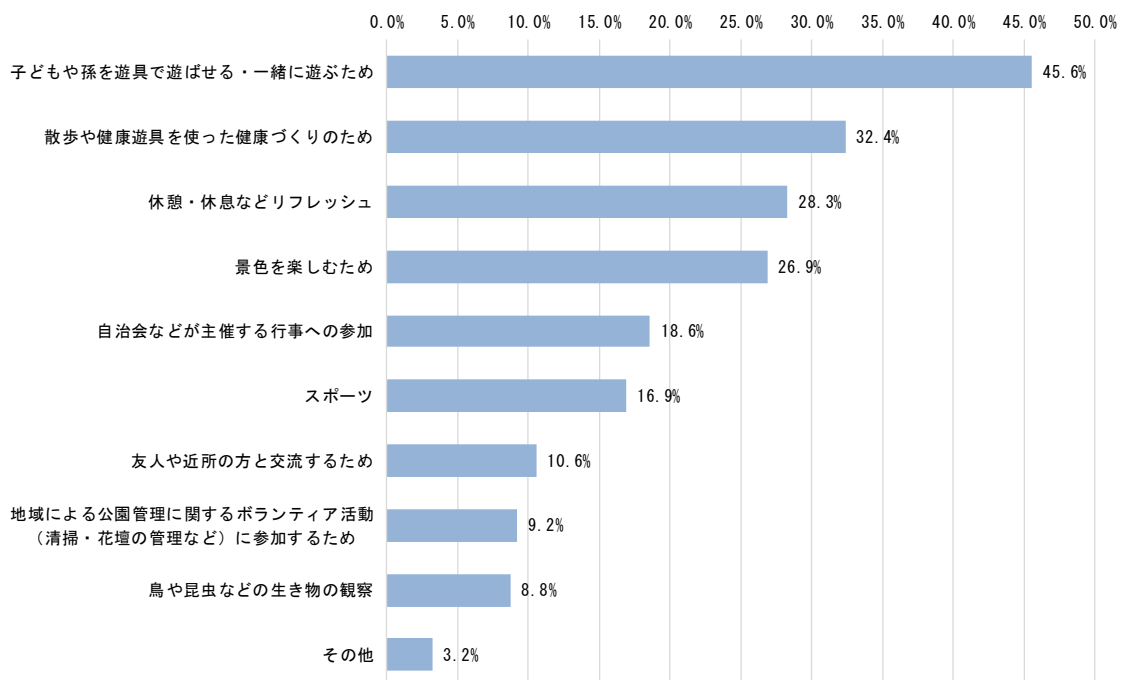
⑦ 公園の利用頻度

- 「月に2～3回」程度以上の頻度で利用する人は、全体の約28%となっています。



⑧ 公園の利用目的

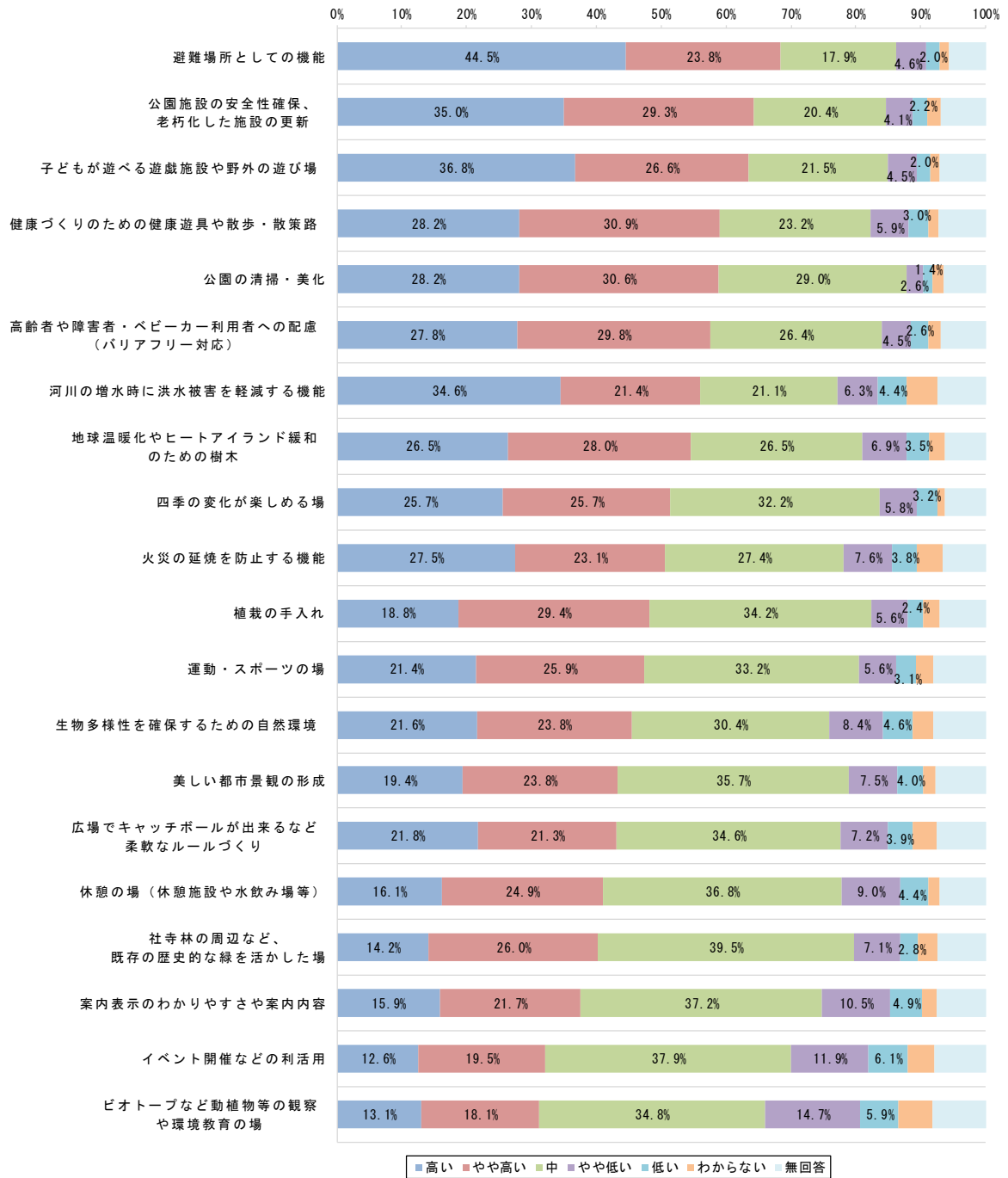
- 公園利用の目的として、「子どもや孫を遊具で遊ばせる・一緒に遊ぶため」が約46%と最も多くなっています。次いで、「散歩や健康遊具を使った健康づくりのため」が約32%、「休憩・休息などリフレッシュ」が約28%と多くなっています。



(回答者数 820)

⑨ 公園・広場について充実させたい点

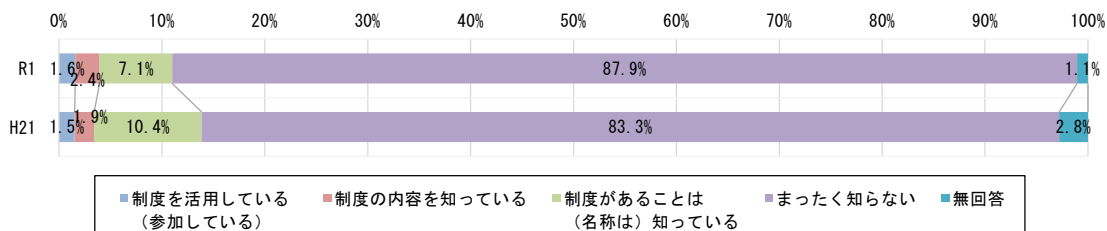
●公園・広場について充実させたい点について、重要度が「高い」または「やや高い」と回答した方の割合の合計が多い上位5点は、「避難場所としての機能」（約68%）・「公園施設の安全性確保・老朽化した施設の更新」（約64%）・「子どもが遊べる遊戯施設や野外の遊び場」（約63%）・「健康づくりのための健康遊具や散歩・散策路」（約59%）・「公園の清掃・美化」（約59%）となっています。



(回答者数 1,134)

⑩ アダプトプログラムの認知度

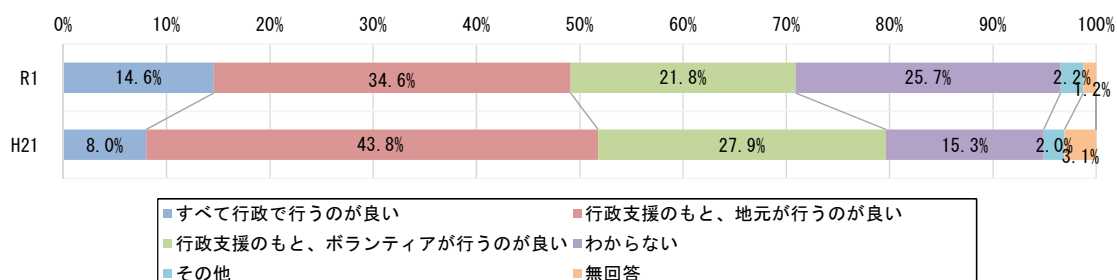
- 制度について「まったく知らない」は約 88%と多く、平成 21 年度（2009 年度）と比較して、多くなっています。



(回答者数：令和元年度（2019 年度）1,134、回答者数：平成 21 年度（2009 年度）786)

⑪ 身近な公園・広場の日常管理

- 身近な公園・広場などの日常管理は、「行政支援のもと、地元が行うのが良い」が約 35%と最も多くなっています。
- 平成 21 年度（2009 年度）と比較して、「行政支援のもと、地元が行う」「行政支援のもと、ボランティアが行う」が減っています。



(回答者数：令和元年度（2019 年度）1,134、回答者数：平成 21 年度（2009 年度）786)

(3) アンケートの結果のまとめ

● 緑に求められる役割

- ・地球温暖化の防止、生物多様性、美しい景観などの役割が求められており、前回調査時と類似した傾向となっています。

● 象徴する緑

- ・赤塚山公園、東三河ふるさと公園、佐奈川（堤のサクラ）、本宮山、御油のマツ並木などが豊川市を象徴する緑として認識されており、前回調査時と類似した傾向となっています。

● 緑の量

- ・寺社の緑、まちなかの田畑、河川空間の緑が多いと認識されています。
- ・緑の量は多くも少なくもないと感じている人が多く、概ね10年間においては減った、もしくは変化はないと感じている人が多くなっています。
- ・小学校区別では、緑の量が「多い」と「少ない」の回答割合を比較した場合、「多い」の割合の方が大きい小学校区は、北部及び東部に集中しています。

● 緑を守り増やす活動

- ・緑を守り増やすため、「河川沿いの緑の保全」や「公園・広場の整備」、「寺社の緑の保全」などが求められています。
- ・緑を守り増やす活動では、「自宅の緑化」、「公園などの清掃」、「公園などの美化活動」に取り組んでいます。
- ・今後取り組みたい活動では、「自宅の緑化」、「公園などの清掃」、「公園などの美化活動」への取組意思が示されています。

● 公園・広場の利用

- ・月に2～3回以上の頻度で利用する割合は約3割でありあまり利用されていません。
- ・公園・広場の整備では、「防災機能」、「公園施設の安全確保・老朽化施設の更新」、「子どもの遊び場」を重視しています。

●緑の維持管理

- ・豊川市公共施設アダプトプログラムの認知度は低く、8割以上が知らない状況です。
- ・身近な公園・広場の管理は「行政支援のもと、地元が行うのがよい」が多くなっています。ただし、前回調査と比較して行政支援のもと地元やボランティアにより管理を行うのがよいという回答は減っています。

コラム ～ 新しい生活様式における公園利用 ～

コロナ禍において、一部の地域では、感染拡大防止策として、公園全体や公園施設を閉鎖せざるを得ない状況が発生しました。感染症対策による活動制限・運動不足の長期化による影響として、ストレスの蓄積、体重増加、生活習慣病の発症・悪化、腰痛、肩こり、疲労、体調不良などが指摘されています。

国土交通省では、コロナ禍でも、誰もが安心して公園が利用できるよう、感染症対策の専門家からの助言をもとに、新しい生活様式における公園利用の4つのポイントとして、①体調が悪いときは利用を控える②すいた時間・場所を選び、ゆずりあう③人と人との距離をあける④こまめに手洗いをする、を提唱しています。



① 体調



② ゆずりあい



③ 距離



④ 手洗い

人との距離に関する注意喚起
(赤塚山公園)

出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課